



秋期闘争（賃金確定闘争）終盤！、現給保障制度維持へ！

11月も終りとなります。秋期闘争も終盤となっています。

震災の復興に充てるための国家公務員給与の平均7.8%削減は、前片山総務大臣が「地方公務員には影響させない」と明言したにもかかわらず、統一要求書の回答ではほとんどの自治体で「基本は人勧だが管内の動向をみたい」というあいまいな回答でした。

自治労北海道では、「国が実施しない人勧を準拠する必要がない」、「7.8%削減は国の事情によるもので、地方公務員には関係がない。」ことから給与制度は現状維持（独自削減実施単組ではその撤廃）とする取り組みとしました。特に人勧で出された減給補償制度の廃止勧告は、該当者にとっては大きな減額となること、来年4月1日からの適用とされ、この秋期闘争の短い期間では十分な交渉ができないこと。そもそも減給補償制度が始まったときには、その期限が明示されておらず昇給により旧給与に追いつくまで有効と考えていた（または、退職時まで）ものであり、絶対に譲れないものであります。

一部町村（上士幌・池田・更別）以外では、すでに交渉を終了し妥結していますので、11月29日までの中間報告を下記のとおりお知らせします。

2011秋期闘争（賃金確定闘争）妥結状況（2011.11.30 9:00現在）

☆道の人事委員会勧告どおり（賃金平均0.26%削減）

- 賃金削減は4月まで遡及するが、削減額を圧縮して12月手当で調整・・・北海道
- 賃金削減を4月まで遡及し12月手当で調整・・・帯広市

☆国の人勧どおり（賃金平均0.23%削減）

- 賃金削減を4月まで遡及し12月手当で調整・・・足寄町、幕別町、芽室町、音更町
- 賃金削減は来年1月からとする（遡及なし）・・・新得町、本別町、豊頃町、浦幌町、中札内村、広尾町、清水町、大樹町、士幌町

☆削減なし

- 今年度の改定は考えていない・・・鹿追町
- 秋期闘争での提案見送り・・・陸別町

☆現在交渉中・・・上士幌町・更別村

（いずれも提案は、国人勧どおりだが遡及せず1/1から。）

☆当局提案（動き）なし・・・池田町

※現給保障制度については、帯広市、新得町、鹿追町、足寄町、浦幌町、広尾町で現行制度維持することが確認され、北海道（道職員）を含む残り全ての町村で今闘争で妥結とせずに『継続交渉』としています。
（交渉中の町村では、上士幌町が現行制度維持と提案されています）